

「教育予算の拡充」を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要である。

現在、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるように実施している少人数教育は保護者や子どもたちから大変有益であるとされている。

しかし、義務教育国庫負担金の負担割合が二分の一から三分の一に縮小されたことや地方交付税の影響、厳しい地方財政の状況から、自治体独自に個々に行き届いた教育を推進することには限界がある。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつある。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいる。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれどこに育ったとしても、等しく良質な教育を受けられる必要がある。

そのためには、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。

よって、本議会は政府に対し「義務教育費国庫負担制度」の本来の趣旨に則り本制度の堅持と義務教育費に係わる財源確保を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 尾身幸次様
総務大臣 菅義偉様
文部科学大臣 伊吹文明様
衆議院議長 河野洋平様
参議院議長 扇千景様